

2008年5月30日

倉敷市長 伊東香織 様

日本共産党倉敷市議会議員団

団長 田辺昭夫

倉敷チボリ公園への税金投入をしないこと

(申し入れ)

市民のための市政にご努力のことと存じます。 さて、倉敷チボリ公園について、貴職は選挙中及びその後において「更地にするのは忍びない」「公園は残したい。そのための財政支援も検討する」など様々な発言をしたことが報道されています。新市長誕生を評価する市民の中からも、チボリ存続を提唱する発言は評価できないとの声が上がっています。

そもそも倉敷チボリ公園事業は、クラブウと土地賃貸契約を結んでいる岡山県が地代を支払うことで成り立っています。岡山県が地代負担を今年末で打ち切ると表明したことは、公園事業中止の場合の契約 18ヶ月地代支払い及び無償更地返還を岡山県及びチボリ・ジャパン社が履行することしか想定されないのではないのでしょうか。2月4日岡山県及びチボリ・ジャパン社がクラブウ本社を訪問し要望・質問した際、クラブウは、岡山県から(地代負担中止、公園事業中止など)何の話も聞いていない、として「回答できない」と一蹴されたようですが、まさに想定外だったからだと考えます。

29日のチボリ・ジャパン社取締役会で結論が出ず、6月20日に再度協議すると発表されましたが、一日延ばしにすれば1ヶ月5000万円の地代負担その他税金投入が増大します。もともと岡山市でいらないとされたチボリ公園事業が倉敷市に持ち込まれたとき、岡山県は「倉敷市に財政負担はかけない」と約束しました。ところが、阪急電鉄の中核企業が撤退すると、岡山県が事業主体となるからとして、倉敷市に「100億円出資・融資」が要請されました。こうした経過を見れば、岡山県が財政支援をやめれば、チボリ公園事業は中止されるべきであり、倉敷市が財政支援する理由はどこにもありません。

チボリ公園事業はもはや中止しかありません。それも早いほど税金投入が少なくて済みます。また、チボリ・ジャパン社は清算型の法的整理が必要だと考えます。よって以下を申入れます。

記

1. チボリへの税金投入はどのような形でも行わないこと

以上。